

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料1-5
提出年月日	令和5年11月6日

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第5条 津波による損傷の防止（防潮堤の設計方針）

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	全般	以下の表現を修正しました。（文中、図表共） （旧）止水目地 （新）止水ジョイント （旧）目地材 （新）緩衝材 （旧）固定した，配置した （新）固定する，配置する ※例：「アンカーボルトで固定した定着部材」→「アンカーボルトで固定する定着部材」	表現見直しに伴い変更箇所が多いため、全体的な修正として整理しています。
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	全般	以下の表現を説明に内容に合わせて使い分けるように修正しました。（文中、図表共） （旧）施工目地 （新）施工目地，施工目地（緩衝材あり），施工目地（緩衝材なし） なお，使い分けについては5条-別添1-添付25-23～25に説明を追加しました。	表現見直しに伴い変更箇所が多いため、全体的な修正として整理しています。
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-3	目次の項目について，9章を修正しました。 （旧）9. 4. 防潮堤（端部）の構造成立性検討 9. 5. 止水目地の構造成立性検討 9. 6. まとめ （新）9. 5. 防潮堤（端部）の構造成立性検討 9. 6. 止水目地の構造成立性検討 9. 7. まとめ	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-19	以下の文章を改行しました。 「・地盤のうち中割石及び裏込石の解析用物性値は，「添付資料3 基準津波による敷地周辺の遡上・浸水域について」に示す。」	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-21	第5-3図について，取放水路が記載された図面に修正の上，マスキング対象に修正しました。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-23～25	施工目地の設置位置についての記載を追加しました。 前回提出資料のうち「7. 1. 1 施工目地の設置位置」の内容を本箇所に記載し，記載内容を一部追記・修正しています。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-26～79	図表の追加に伴い、図表番号を全体的に修正しました。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-45	「2次元動的FEM解析における岩盤若しくは埋戻土と下部コンクリート若しくはセメント改良土の境界面のジョイント要素」についての説明を追加しました。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-48	高強度部に期待する効果及び効果を発揮するためのメカニズムについて、説明の記載を充実化しました。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-48	漂流物荷重が作用した場合においても高強度部が適切な安全裕度を有していること、温度応力によるひび割れ影響は設計及び工事計画認可段階にて説明することを追加しました。	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-49	第5-11表内の以下の誤記を修正しました。 （旧）漂流物衝突荷重 （新）漂流物荷重	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-49	第5-32図の高強度部の位置がズレていたため修正しました。 また、以下の文章を追記しました。 「※設置変更許可段階で設定した高強度部の設置範囲の妥当性は、設計及び工事計画認可段階で改めて評価する」	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-51	第5-12表について、以下の注記を※2に追加をしました。また、注記の追加に伴い注釈番号を修正しました。 ※2：女川発電所2号炉 防潮堤（盛土防潮堤）及び美浜発電所3号炉 防潮壁（地盤改良部）は、無筋構造物での強度評価結果を示している。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-51	第5-12表について、以下の注記を※3を以下の通り修正しました。 （旧）適切な漂流物荷重で評価を行う。 （新）適切な漂流物荷重で評価を行い、設置変更許可段階で設定した高強度部の設置範囲の妥当性を改めて評価する。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-71	以下の記載を修正しました。 （旧）既設護岸及び埋戻土 （新）既設護岸、中割石、裏込石及び埋戻土	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-91	第6-9図について、解析モデル内にジョイント要素を追記しました。	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-92	第6-10図について、ジョイント要素設定イメージ図を追加しました。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-101～173	図表の追加及び削除に伴い、図表番号を全体的に修正しました。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-101～104	7. 1. 構造概要の項目について以下の通り修正しました。 （旧）7. 1. 1. 施工目地の設置位置 7. 1. 2. 止水目地の概要 7. 1. 3. 止水目地の施工方法 （新）7. 1. 1. 止水ジョイントの概要 7. 1. 2. 止水ジョイントの施工方法	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-105	以下の通り、止水ジョイントの耐候性・耐久性・維持管理等の記載を修正しました。 （旧）ゴムジョイントの長期的な耐候性を確認する。なお、雨水対策は、山側にゴムジョイントを設置しているため、セメント改良土間に浸水した雨水が海側に流れ出ると考えられることから、不要である。 （新）設計及び工事計画認可段階において、ゴムジョイントの長期的な耐候性を確認する耐久性試験（耐熱性、耐寒性及び耐候性）及び維持管理方針を説明する。また、雨水が止水ジョイント内に滞水することを避けるため、止水ジョイントの天端には雨除けを設置する。なお、止水ジョイントに用いる鋼材は、腐食を防止するため防錆処理を行う。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-105	以下の通り修正しました。 （旧）6.5N/mm ² 40N/mm ² （新）6.5N/mm ² 40N/mm ²	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-106～173	適切な表現とするため、以下の通り修正しました。 （旧）「各種合成構造設計指針」に基づき決定した設計における「各種合成構造設計指針」の適用性 「各種合成構造設計指針」に基づき決定するアンカーボルトの許容限界の設定に用いる指針の適用性 （新）「各種合成構造設計指針」を参考に決定した設計において「各種合成構造設計指針」を参考に設計することの妥当性 「各種合成構造設計指針」を参考に決定するアンカーボルトの許容限界を指針の耐力算定式を参考に設計することの妥当性	表現見直しに伴い変更箇所が多いため、全体的な修正として整理しています。
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-107	第7-6図について、解析モデルイメージ図のうち津波時（3次元）において、モデルを防潮堤天端T.P.16.5mの図から、T.P.19.0mの図に修正しました。また海側、山側の表現を追加しました。	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-116	第7-19図について、解析モデルイメージ図のモデルを防潮堤天端T.P.16.5mの図から、T.P.19.0mの図に修正しました。また海側、山側の表現を追加しました。	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-117	第7-21図について、以下の通り修正しました。 解析モデルイメージ図のうち津波時（3次元）において、モデルを防潮堤天端T.P.16.5mの図から、T.P.19.0mの図に修正。また海側、山側の表現を追加。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-120～122	「（6）アンカーボルトの評価」内に基本ケース及び影響評価ケースの評価方法を詳細に記載するため、記載の修正及び追記をしました。	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-125～178	7.3. 個別論点の項目について以下の通り修正しました。 (旧) 7.3. 1. 設計の経緯 7.3. 2. 構造等に関する先行炉との比較及び「各種合成構造設計指針」の適用性 7.3. 3. 止水目地の根入れ深さについて 7.3. 4. アンカーボルトの性能試験 7.3. 5. 止水目地の裕度に関する考え方 (新) 7.3. 1. 設計の経緯 7.3. 2. 構造等に関する先行炉との比較及び「各種合成構造設計指針」の適用性 7.3. 3. アンカーボルトに作用する荷重分担を考慮した影響評価ケースの詳細 7.3. 4. 止水ジョイントの根入れ深さについて 7.3. 5. アンカーボルトの性能試験 7.3. 6. 防潮堤（端部）に設置する止水ジョイントの構造について 7.3. 7. 止水ジョイントの裕度に関する考え方	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-126～128	以下の記載を修正しました。 (旧) 反映事項 (新) 論点	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-128	第7-7表について、題名を以下の通り修正しました。 (旧) 泊発電所の止水目地における設計への反映事項に対する設計方針 (新) 先行炉実績との相違点を踏まえた論点及び論点に対する止水ジョイントの設計方針	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-128	第7-7表について、内容を以下の通り修正しました。 (旧) 「各種合成構造設計指針」の適用性を確認し、群効果を考慮しないよう、アンカーボルト間でセメント改良土の影響範囲が重複しない配置(単体配置)とする。 (新) 「各種合成構造設計指針」の適用性を整理し、群効果を考慮しないよう、アンカーボルトを単体配置とする。	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-128	第7-7表について、参照先の名称変更に伴い以下の通り修正しました。 (旧) 「7.3.2.(2)「各種合成構造設計指針」の適用性の考え方」 (新) 「7.3.2.(2)「各種合成構造設計指針」の適用性の検討」	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-128	第7-7表について、直交方向に配置するアンカーボルトの設計方針に関して、詳細の参照先（「7.3.1.（6）アンカーボルトの評価」）を追記いたしました。	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-128	第7-7表について、内容を以下の通り修正しました。 （旧）アンカーボルトの性能試験により、セメント改良土に固定したアンカーボルトの「各種合成構造設計指針」の適用性を確認し、引張耐力及びせん断耐力を算出する。 （新）アンカーボルトの性能試験により、アンカーボルトの設計において「各種合成構造設計指針」の耐力算定式を用いることの妥当性を確認する。	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-129	参照先の名称変更に伴い以下の通り修正しました。 （旧）（2）「各種合成構造設計指針」の適用性の考え方 （新）（2）「各種合成構造設計指針」の適用性の検討	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-129	第7-8表について、凡例を修正しました。 （旧）○：適用性がある △：適用性を確認するために設計上の配慮が必要 ×：適用性を確認するために試験が必要 （新）○：適用範囲内若しくは設計の妥当性がある △：適用性が不明確 ×：適用範囲外	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-129	第7-8表について、設計基準強度を追記しました。	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-129	第7-8表について、「各種合成設計指針」に合わせて記載を修正しました。 （旧）アンカーボルトの呼び径の7.5倍以上及び600mm以下 （新）アンカーボルトの呼び径の7.5倍以上かつ600mm以下	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05）	5条-別添1-添付25-129	第7-8表について、内容を以下の通り修正しました。 （旧）アンカーボルトを複数本配置した場合の引張耐力の評価にあたって、コーン状破壊による引張耐力が決まる場合には、群効果を考慮する必要がある。 （新）アンカーボルトを隣接して複数本配置する場合の引張耐力の評価にあたって、コーン状破壊により引張耐力が決まる場合には、群効果を考慮する必要がある。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-129	第7-8表について、内容を以下の通り修正しました。 （旧）コーン状破壊の群効果を考慮しない配置とすること （新）コーン状破壊の群効果を考慮不要な配置とすること	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-129	第7-8表について、注記を以下の通り追記しました。 ※2：「各種合成構造設計指針」は、無筋コンクリートを試験条件としている論文を参考文献にしていることから、無筋コンクリートに対しても適用性はあると考えられる。	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-130	下記の通り修正しました。 （旧）セメント改良土の設計基準強度（6.5N/mm ² ）は、適用範囲（18～48N/mm ² ）から外れることから、 （新）セメント改良土の設計基準強度（6.5N/mm ² ）は、適用範囲（18～48N/mm ² ）から外れることから、	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-131	下記の通り修正しました。 （旧）また、せん断耐力は、1本のアンカーボルトの許容せん断力を基本として本数倍とした評価方法が可能である。 （新）そのため、せん断耐力は、1本のアンカーボルトの許容せん断力を基本として本数倍とした評価方法が可能である。	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-131	第7-32図の図題を以下の通り修正しました。 （旧）「各種合成構造設計指針」におけるコーン状破壊による有効投影面積の考え方 （新）「各種合成構造設計指針」におけるアンカーボルトのコーン状破壊による有効投影面積	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-135	以下の通り修正しました。 （旧）第7-38図に示す泊発電所の止水目地におけるアンカーボルトに荷重が発生したときの影響範囲の考え方を説明する。 （新）第7-35図に示す泊発電所の止水ジョイントにおけるアンカーボルトに荷重が作用したときのセメント改良土の影響範囲の考え方を説明する。	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-135	内容適正化のため、以下の通り修正しました。 （旧）影響範囲 （新）破壊領域	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-136	第7-35図の図題を以下の通り修正しました。 （旧）止水目地のアンカーボルトにおける引張力、せん断力発生時に生じるセメント改良土の影響範囲 （新）泊発電所の止水ジョイントにおけるセメント改良土の影響範囲の考え方	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.23)	5条-別添1-添付25-136	直交するアンカーボルトに作用した荷重により生じるセメント改良土の応力状態を確認するため、FEM解析を用いて設計及び工事計画認可段階で説明する旨を追記しました。	
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.23)	5条-別添1-添付25-136	第7-35図の図題を以下の通り修正しました。 (旧) 止水目地に作用した荷重により生じるセメント改良土の影響範囲 (新) 直交するアンカーボルトに作用した荷重により生じるセメント改良土の影響範囲	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.23)	5条-別添1-添付25-137~140	直交方向に配置するアンカーボルトの設計方針のうち、片方のアンカーボルトに荷重が偏ることを確認するための荷重分担の考え方及び荷重分担を考慮した影響評価ケースについて追記しました。	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.23)	5条-別添1-添付25-151	第7-21表内の記載を以下の通り修正しました。 (旧) コーン状破壊のせん断耐力 (kN/本) 40.2 支圧破壊のせん断耐力 (kN/本) 65.7 (新) コーン状破壊のせん断耐力 (kN/本) 65.7 支圧破壊のせん断耐力 (kN/本) 40.2	
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.23)	5条-別添1-添付25-151	第7-22表内の記載を以下の通り修正しました。 (旧) コーン状破壊のせん断耐力 (kN/本) 77.8 支圧破壊のせん断耐力 (kN/本) 103.7 (新) コーン状破壊のせん断耐力 (kN/本) 103.7 支圧破壊のせん断耐力 (kN/本) 77.8	
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.23)	5条-別添1-添付25-152	第7-23表について、以下の通り修正しました。 (旧) アンカーボルトの呼び径の7.5倍以上及び600mm以下 (新) アンカーボルトの呼び径の7.5倍以上かつ600mm以下	
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.23)	5条-別添1-添付25-156	第7-25表について、以下の通り修正しました。 (旧) セメント改良土の圧縮強度を用いて、低減係数は1.0として算出した。 (新) セメント改良土の圧縮強度及び弾性係数を用いて算出した。なお、低減係数は、試験の目標耐力であることから1.0とした。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-156	第7-26表について、以下の通り修正しました。 （旧）圧縮強度 せん断1：7.9 せん断2：6.4 せん断3：6.9 （新）圧縮強度 せん断1： <u>5.4</u> せん断2： <u>5.4</u> せん断3： <u>5.9</u> （旧）・セメント改良土の圧縮強度及び弾性係数を用いて、低減係数は1.0として算出した。 ・SS400 ・鋼材は検討中であり、設置変更許可段階で説明する。 （新）・セメント改良土の圧縮強度及び弾性係数を用いて算出した。なお、 <u>低減係数は、試験の目標耐力であることから1.0とした。</u> ・SS400（規格降伏強度：235N/mm ² ） ・アンカーボルトの鋼材は検討中であることから、設置変更許可段階で説明する。	
55	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-163	参照先図の記載が漏れていたため、以下の通り記載を修正しました。 （旧）結果を第7-31表及び第7-32表に示す。 （新）結果を第7-32表、第7-33表及び第7-61図に示す。	
56	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-167	第7-26表内の破壊形式確認ケースにおける支圧破壊について、以下の通り修正しました。 （旧）40.5 （新） <u>40.2</u>	
57	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-169	以下の通り項目の誤記を修正しました。 （旧）（h）せん断試験で生じた破壊のメカニズム （新）（ <u>d</u> ）せん断試験で生じた破壊のメカニズム	
58	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-171	以下の通り修正しました。 （旧）セメント改良土に固定するアンカーボルトは、 （新）セメント改良土に固定するアンカーボルトに対して、 （旧）6.5N/mm ² （新） <u>6.5N/mm²</u> （旧）算定式 （新） <u>耐力算定式</u>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
59	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-172	第7-36表について、以下の注記を追加しました。 ※2：「各種合成構造設計指針」にて、下式の頭付きアンカーボルトの許容引張力時の頭部支圧応力度の算定式が記載されており、低減係数の記載がないため“-”とした。 $p_a/A_0 \leq f_n$ ここで、 p_a ：支圧破壊の耐力、 $A_0 = \pi(D^2 - d^2)/4$ ：アンカーボルト頭部の支圧面積（ D ：頭部の直径、 d ：軸部の直径）、 f_n ：コンクリートの支圧強度である。	
60	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-174	防潮堤（端部）に設置する止水ジョイントの構造について、説明ページを追加しました。	
61	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-174	以下の記載を修正しました。 （旧）7.3.1. 設置の経緯 （新）7.3.1. 設計の経緯	
62	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-177	以下の記載を修正しました。 （旧）アンカーボルトの埋込み長さ と配置間隔 を変更することで、アンカーボルトの裕度を向上することが可能となる。 （新）アンカーボルトの埋込み長さ と配置間隔 は適切な仕様とする。	
63	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-180	第8-3図の内容を修正しました。 （旧）セメント改良土部 （新）セメント改良土	
64	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.23）	5条-別添1-添付25-184	第8-4表に以下の内容を追記しました。 （新）また、ゴムジョイントの長期的な耐候性を耐候性試験により確認する。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
65	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r. 3. 23）	5条-別添1-添付25-185	第8-5表の注釈を修正しました。 （旧）※1：防潮堤の構造成立性評価（設置変更許可段階）に用いる暫定の数値であり、設計及び工事計画認可段階においては、基準津波を踏まえた適切な漂流物荷重で評価を行う。 （新）※1：防潮堤の構造成立性評価（設置変更許可段階）に用いる暫定の数値であり、設計及び工事計画認可段階においては、基準津波を踏まえた適切な漂流物荷重で評価を行い、設置変更許可段階で設定した高強度部の設置範囲の妥当性を改めて評価する。	
66	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r. 3. 23）	5条-別添1-添付25-204～206	止水ジョイントのうちアンカーボルトの構造成立性検討結果を追加しました。	
67	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r. 3. 23）	5条-別添1-添付25-229	第3図に各取放水路の補強等のイメージを追記しました。	